

羽曳野市災害時医療救護活動計画策定支援業務 公募型プロポーザル審査基準

羽曳野市災害時医療救護活動計画策定支援業務（以下「本業務」という。）に係る最優秀提案事業者の選定は、公募型プロポーザル方式によって行うものとし、選定するための審査基準については次のとおりとする。

1. 審査機関

- （１）本業務に係る公募型プロポーザルの審査について、審査・選考にかかる、羽曳野市災害時医療救護活動計画策定支援業務公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。
- （２）選定委員会は、提案競技参加者から提出された提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、その結果を事務局に報告する。

2. 審査項目、審査の観点及び配点

審査項目及びそれぞれの審査の観点及び配点は次のとおりとし、別添の審査表による。

審査項目及び審査内容	配点（計 200 点）
熟知度・理解度	30
姿勢	20
企画内容	55
工程	10
体制	20
費用	40
実績	15
成果	10

3. 各項目の審査基準

- （１）熟知度・理解度
 - ・災害対策基本法等にかかる施策の動向や、それらに基づく本市計画等を熟知し、理解しているか。
 - ・災害救助法、厚生労働省防災業務計画及び厚生労働省から発出されている各種通知やガイドラインにかかる施策の動向等を熟知し、理解しているか。
- （２）姿勢
 - ・業務内容を熟知し、積極的に本業務に取り組む姿勢をもっているか。
- （３）企画内容
 - ・計画の策定に必要となる、取り組み内容や考え方を明確にもっているか。
 - ・本市の災害を取り巻く状況を理解し、企画内容に反映されるものとなっているか。
 - ・会議や協議への積極的な関与を見受けられるか、団体参画が図れる内容となっているか。
- （４）工程
 - ・工程について、策定する上で全体的に無理なく円滑に進める計画内容となっているか。
- （５）体制

- ・バックアップ体制は十分な体制を確保できているか。

(6) 費用

価格点数表

ア. 各提案競技参加者から提出された見積書記載の価格のうち最も低い価格（以下「最低価格」という。）が上限額（7,000,000 円）と上限額の 80%の価格（5,600,000 円）の間

価格	点数
6,930,001 円以上～ 7,000,000 円以下	0
6,860,001 円以上～ 6,930,000 円以下	1
6,790,001 円以上～ 6,860,000 円以下	2
6,720,001 円以上～ 6,790,000 円以下	3
6,650,001 円以上～ 6,720,000 円以下	4
6,580,001 円以上～ 6,650,000 円以下	5
6,510,001 円以上～ 6,580,000 円以下	6
6,440,001 円以上～ 6,510,000 円以下	7
6,370,001 円以上～ 6,440,000 円以下	8
6,300,001 円以上～ 6,370,000 円以下	9
6,230,001 円以上～ 6,300,000 円以下	10
6,160,001 円以上～ 6,230,000 円以下	11
6,090,001 円以上～ 6,160,000 円以下	12
6,020,001 円以上～ 6,090,000 円以下	13
5,950,001 円以上～ 6,020,000 円以下	14
5,880,001 円以上～ 5,950,000 円以下	15
5,810,001 円以上～ 5,880,000 円以下	16
5,740,001 円以上～ 5,810,000 円以下	17
5,670,001 円以上～ 5,740,000 円以下	18
5,600,001 円以上～ 5,670,000 円以下	19
5,600,000 円	20

イ. 最低価格が上限額（7,000,000 円）の 80%（5,600,000 円）を下回る場合

A：最低価格

B：上限額（7,000,000 円）

最低価格を 20 点とし、（7,000,000 円－最低価格）の 1 / 20 の間差の価格帯ごとに 1 点ずつ減点する。

価格	点数
$A + (B - A) \times 19/20 + 1$ 円以上～B 以下	0
$A + (B - A) \times 18/20 + 1$ 円以上～ $A + (B - A) \times 19/20$ 円以下	1
$A + (B - A) \times 17/20 + 1$ 円以上～ $A + (B - A) \times 18/20$ 円以下	2
$A + (B - A) \times 16/20 + 1$ 円以上～ $A + (B - A) \times 17/20$ 円以下	3
$A + (B - A) \times 15/20 + 1$ 円以上～ $A + (B - A) \times 16/20$ 円以下	4
$A + (B - A) \times 14/20 + 1$ 円以上～ $A + (B - A) \times 15/20$ 円以下	5

A+ (B-A) ×13/20+1円以上～A+ (B-A) ×14/20 円以下	6
A+ (B-A) ×12/20+1円以上～A+ (B-A) ×13/20 円以下	7
A+ (B-A) ×11/20+1円以上～A+ (B-A) ×12/20 円以下	8
A+ (B-A) ×10/20+1円以上～A+ (B-A) ×11/20 円以下	9
A+ (B-A) ×9/20+1円以上～A+ (B-A) ×10/20 円以下	10
A+ (B-A) ×8/20+1円以上～A+ (B-A) ×9/20 円以下	11
A+ (B-A) ×7/20+1円以上～A+ (B-A) ×8/20 円以下	12
A+ (B-A) ×6/20+1円以上～A+ (B-A) ×7/20 円以下	13
A+ (B-A) ×5/20+1円以上～A+ (B-A) ×6/20 円以下	14
A+ (B-A) ×4/20+1円以上～A+ (B-A) ×5/20 円以下	15
A+ (B-A) ×3/20+1円以上～A+ (B-A) ×4/20 円以下	16
A+ (B-A) ×2/20+1円以上～A+ (B-A) ×3/20 円以下	17
A+ (B-A) ×1/20+1円以上～A+ (B-A) ×2/20 円以下	18
A+1円以上～A+ (B-A) ×1/20 円以下	19
A	20

(5) 実績

- ・過去5年の防災計画、医療救護計画等の策定実績件数。
(調査のみは点数付点を50%とする)

(6) 成果

- ・成果品(サンプル)の作り方が、わかりやすいように創意工夫がされているか。

4. 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。
評価にはそれぞれ対応する点数に配点の割合を乗じたものを得点とする。

評価	配点
良い	5点
やや良い	4点
普通	3点
やや悪い	2点
悪い	1点
記載なし	0点

5. その他

- (1) 提案競技参加者が1者だけであった場合にも審査による選考は実施する。
- (2) 提案競技提案者の合計得点が、各委員において持ち点の合計得点の60%を下回った場合は、受注候補者又は補欠候補者とししない。